

高岡市男女平等推進

〒933-0023 富山県高岡市末広町1-7
(ウイング・ウイング高岡6階)
tel.(0766)20-1810 fax.(0766)20-1815
E-mail gec@office.city.takaoka.toyama.jp
http://www.manabi-takaoka.jp/GEC/index.html

2011

2月1日発行

第32号



「ありて」は、自分の力で問題を解決していくイギリスの童話「アリーナの冒険」の主人公の名前です。「私の未来は私が作る」とアリーナはいます。

センターだより



シビックプライド

NPO法人Nプロジェクトひと・みち・まち理事長

おおつぼ くみこ
大坪 久美子

NPO 法人Nプロジェクトひと・みち・まち (Nプロ) は、持続可能な社会をめざしたまちづくりを提案し行動しています。理事は全員、女性です。試行錯誤の連続ですが、様々な人の力をつなげれば大きな力になることを実感しています。異なる視点・得意分野をもつ人や組織と協働し、「自転車 de 地域デザイン in 高岡」や「サンダーバズとコラボ de ピンクリボンキャンペーン」などの事業に取り組んできました。現在は、富山県と共に、地域づくりと協働を考える「シビックプライドセミナー」を企画して、氷見市(1/15)・南砺市(2/5)で開催しています。

「シビックプライド」とは、市民のまちに対する愛着と誇りのことで、よく聞く郷土愛という感情も含まれますが、生まれ育った場所に限らず、このまちを、自分たちがより良くしていくという「自治意識」のことです。地域の未来をつくっていくうえで最も重要なものだと思います。それを育てていくには、人々が対等にコミュニケーションしあえる「男女平等・共同参画社会」=「女性も男性

も個性や得意分野を發揮して共に社会づくりに参画できる社会」が必要です。

5年前に東京からUターンして「Eネット」(高岡市男女平等推進センター登録活動団体ネットワーク)に参加し、いろいろ学びました。高岡では、女性たちが20年以上前から男女平等・共同参画をめざして、多様なグループが連携し活動してきた歴史があって、センター設立や今につながっていることを知り、先輩たちにとっても感謝しています。

「想いを発信して力を集めれば、社会は変えていける」と感じました。

私は、男女と同じように、大人と子どもの共同参画も必要だと考えています。子どもたちの感性やアイデアには素晴らしいものがあります。その市民力を尊重して、一緒にまちづくりをしていきたいと思っています。

多くの人たちと出会い、つながり、自分の住むまちだけでなく、地球全体のことを考えていきたいです。

何かアイデアがありましたら、Nプロにお聞かせください。お待ちしております。

みつけた! 出会い ふれあい 深め合い



センター企画講座

ねっこ塾

1月19日(水)・26日(水)・2月2日(水)
塾長:野村 乙美(男女平等推進センター所長)

ねっこ塾は、市民の皆様が、これから家庭や社会において、今後ますますいきいきと活躍していただくためのヒントを得ていただくために、企画したものです。今回は、第1回・第2回について報告します。

第1回

見つけよう! 自分に似合う色はどんな色

まず、自分が身につけている色が周囲に、どのようなイメージを与えているかについて学びました。次に、第一印象が7秒で決まるということや、自分を磨いていくことの方法として、自分が理想とするロールモデルを持つことが大切ということをお伝えしました。その後、カラーチャートを使い、実際に自分に似合う色を確認しました。

受講者の感想から



- ・色の持つイメージで印象が変わると聞いて、今後、自分らしさも出しながら、色を効果的に使っていきたいと思った。
- ・TPOを意識した色の使い方や、小物の使い方が分かり、大変勉強になった。
- ・今までは、色に着目して自分のファッションを意識したことはなかった。



第2回

カラダの中からきれいになろう ～生体リズムってなに～

美しさと健康がキープできる体温、低体温と健康の関係、さらに、生体のリズムにそった生活について講義を受けました。受講者から、ポジティブ思考で生きるための方法や、効果的な睡眠について、質問があり、どんな時も「ありがとう」の言葉を伝えることで人間関係が円滑に築かれるということや、個々に応じた睡眠サイクルがあることを、塾長自身の体験を交えた説明から、学びました。

- ・言葉が脳を刺激して、体温を変えてしまうと知り、驚いた。これからの生活に役立てたい。
- ・明るい気持ちで過ごす(生きていく)ということが大切だということをよく理解できた。
- ・ポジティブ思考で生きるのが難しいが、少しずつ意識したい。

相談室をご利用ください

配偶者からの暴力(DV)、家庭や職場のトラブルや悩み事など悩んでいることはありませんか?一人で悩まないで、まず相談下さい。相談室はプライバシーに配慮した個室になっており、専任のスタッフによる電話相談や面接相談(予約制)を行います。

【電話相談】【面接相談(予約必要)】
9:30~16:30 月・火・水・金・土
14:00~20:00 木
(相談業務は毎週日曜日がお休みです。)

〒933-0023
富山県高岡市末広町1-7(ウイング・ウイング高岡6階)
休館日 毎月第4月曜日、12月29日~翌年の1月3日



センター事業報告 男女平等EXPO高岡2010・粹メンプロジェクト

EXPO高岡2010チャリティ募金贈呈式&反省会

12月20日(月) EXPO高岡2010実行委員会(沙魚川万紀子実行委員長)は、EXPO高岡2010において皆様からお寄せいただいた募金(30,081円)を配偶者からの暴力(DV)の被害者を支援している市民団体「高岡DV被害者自立支援基金パサパ」(向富士子代表)に贈りました。沙魚川実行委員長から目録を受け取った向代表は「大変ありがとうございます。有効に利用させていただきます。」と感謝の気持ちを伝えました。



沙魚川実行委員長(左)から向代表(右)へ目録贈呈。



実行委員会等メンバーの皆さんで、ギョーザと杏仁豆腐を作りました。



会食しながら、EXPO高岡2010・粹メン養成講座(後述)の反省会をしました。



おいしい肉ギョーザと海老ギョーザができました。

粹メン養成講座in牧野～介護編～

粹(いき)メンとは、育児や家事などを積極的に楽しみ、自分自身も成長する高岡の男性のことを言います。

12月5日(日)「介護における男性の参画」をテーマに、粹メン養成講座が開催されました。「笑う門には、ほんまに福来たる」と題した、松浦 佳紀さん(特別養護老人ホーム太閤の杜施設長)の講演や、小杉福祉会・小杉爆笑劇団による寸劇「認知症高齢者の接し方」が行われ、介護について理解を深めるとともに、「介護は妻だけが負うものではなく、家族みんなでするもの。」と改めて考える良い機会となりました。



「今から作るから、ちょっと待ってね。」



「わし、まだ、ご飯食べとらん。」

新着図書のご紹介 センター新着図書からピックアップしています。



- 『許しませんDVを。パパ・・・、ママをそんなに怒鳴らないで・・・。』
著者 男女共同参画推進事業コーディネーター 下村美恵子/発行 むさしのヒューマン・ネットワークセンター
- 『風のごとく 未来を創る子どもたちへ』
著者 坂田 陽子/発行 株式会社
- 『うさぎドロップ』1~8巻
著者 宇仁田 ゆみ/発行 株式会社
サロン内の図書・DVD・ビデオを原則一人10冊(本) 14日間の期限で貸出ししています。申込みは、センター窓口まで。

高岡市は男女平等・共同参画宣言都市です。
「認めあい 支えあい 共に輝くひととまち」をみんなで目指しましょう。

市民企画講座のご案内

「女性が陥る多重債務を考える」

日時 2月27日(日) 13:30~15:30
 会場 男女平等推進センター会議室
 講師 司法書士 大島 徹也さん
 受講料 無料
 定員 30名(申し込み順)
 託児 無料<満1歳以上から就学前までの
 お子さん。託児申込締切 2月14日(月)>
 企画 NPO法人ハッピーウーマンプロジェクト

講座内容

多重債務を抱える女性の場合、パートナーから生活費を渡されないなど、経済的DVが背景になっていることが少なくありません。どこにも相談できず、さらに借金を重ねるといった悪循環に陥ってしまうこともあります。司法書士を講師に迎えて、利息の二重構造や対処法を学びます。

高岡市民男女平等推進プラン情報誌「ありて」の発行について

高岡市男女平等推進プラン情報誌「ありて」を発行します。(2月末発行予定)
 「ありて」は男女平等・共同参画の推進を目的に、公募による市民編集員が企画・編集しています。
 「ありて」はセンターホームページでもご覧いただくことができます。

平成23年度センター登録活動団体更新手続きのご案内について

現在センターに登録、活動されている団体・グループの登録有効期限は、3月31日(木)です。
 更新手続きの書類は2月下旬にセンターのロッカー内に配付いたします。(ロッカーを持たない団体には郵送します。)
 引き続き登録を希望の場合は、3月18日(金)までに手続きをお願いします。

いずれも申込み・問合せは、男女平等推進センターまで。

(0766)20-1810 Fax (0766)20-1815

E-mail gec@office.city.takaoka.toyama.jp ホームページ <http://www2.city-takaoka.jp/gec/>



心のおしゃれ 幸房

現代は、「家庭生活か仕事か」という二者択一の時代ではありません。男女が性別に関わらず、家庭生活や仕事、地域活動等において平等に参画し、それらを両立していく時代です。

しかし、現状では、家庭生活や地域活動においては男性に、仕事の場においては女性に多くの課題があります。それらを解消していくために、制度・慣行の見直しをはじめとする各分野における男女の共同参画へのしきみを整備し、環境を整えていくことが必要です。

夫婦の関係において、かつての時代は、「夫は仕事、妻は家庭」といった固定的な性別役割分担が主でした。近年は、仕事を持つ女性が増えましたが、「夫は仕事、妻は仕事も家庭も」というように、新たに固定的な性別役割分担が行われている場合があるように思います。

私は、妻に過重な負担を強いることなく、夫が仕事と家庭との両立を可能にしてこそ、夫婦が真の幸せな家庭生活を送っていると言えるのだと思います。

企業経営者には、仕事も家庭も両立可能な職場環境を整備することが求められていますが、職場において、男性従業員のことを、「家庭生活を営む夫」あるいは「育児期の子どもがいる父親(=ワーキングファザー)」として見ることを忘れがちです。そのせいか、両立することから逃げている男性(夫)も少なくありません。その結果、両立の工夫と苦労は、多くは女性(妻)だけに委ねられるということになってしまうのだと思います。男性も女性も両立可能な環境の中にこそ、それぞれが職場で能力を最大限に発揮でき、それは、取りも直さず、企業が有能な人材を確保し、自らを活性化させていく基礎的な条件の一つであると考えています。

「国連開発計画」(2009年資料)によれば、日本は、「長寿」「教育」「所得」の水準により人間開発の達成度を示すHDIでは182か国中10位ですが、政治及び経済活動への女性参画を示すGEMでは109か国中57位と低く、わが国の女性は、能力がありながら、それを活用する機会に恵まれていないと言えます。一人ひとりがこのことを意識して、男女が性別に関わらず、家庭生活や仕事、地域活動等において平等に参画し、それらを両立していくことを目指して頑張りたい一年です。

高岡市男女平等推進センター 所長 野村 乙美